

総務省主催「放送コンテンツ制作取引適正化」 推進セミナー & 無料法律相談 開催のご案内

「放送コンテンツの制作取引適正化に関するガイドライン」（第6版・令和元年8月総務省公表）に関連する本ガイドライン遵守に関する総務省の取組、フォローアップ調査の意義・目的、制作取引適正化への支援策などについて総務省の担当者が解説いたします。

また、制作取引に関して知識豊富な弁護士への個別・無料法律相談ブースも併設いたします。この機会にぜひご参加・ご利用くださいますよう、ご案内申し上げます。

会場：TKP新橋カンファレンスセンター 12F

(東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング)

<https://www.kashikaigishitsu.net/facilitys/cc-shimbashi-uchisaiwaicho/access/>

日時：

(第1回から第6回まで全て同一の内容となります)

※受付の際に名刺をご用意ください。

1) **2020年 2月17日 (月)** 13:30~14:30 (第1回・12F会議室)
15:30~16:30 (第2回・12F会議室)
〔無料法律相談：13:00-17:00・12K会議室〕

2) **2020年 2月27日 (木)** 13:30~14:30 (第3回・12I会議室)
15:30~16:30 (第4回・12I会議室)
〔無料法律相談：13:00-17:00・12K会議室〕

3) **2020年 3月 3日 (火)** 13:30~14:30 (第5回・12I会議室)
15:30~16:30 (第6回・12I会議室)
〔無料法律相談：13:00-17:00・12K会議室〕

対象：番組制作会社、放送事業者 等

説明者 (予定)：市川 憲史 総務省コンテンツ振興課 課長補佐

無料法律相談担当弁護士：

渡邊 敦子 弁護士 (東京弁護士会所属)
樽本 哲 弁護士 (第一東京弁護士会所属)

〔無料法律相談できる内容例〕

放送コンテンツの制作取引に関する法規制やガイドラインについての質問、下請取引における疑問点など、幅広くご相談いただけます (秘密厳守)。

申込方法 (セミナー参加/法律相談：無料)：

・**セミナー参加をご希望の方は**、①参加希望回、②会社名、③所属部署・役職、④お名前 (複数参加の場合は全員分) を各日程の5日前までに、torihiki_tf@ml.soumu.go.jp までにお知らせください。

・**無料法律相談をご希望の方は**、上記②~④に加えて、⑤相談をご希望日時を同アドレスまでにお知らせください (先着順)。放送コンテンツ制作取引に関する内容であれば、無料で幅広くご相談いただけます。1件あたりの相談時間は20分程度となります。なお、相談内容に関する秘密は厳守いたします。

※無料法律相談は予約がなくとも当日ご利用可能ですが、空き状況によってはお待ちいただく場合がございます。

※いただいたメールアドレスに総務省からお知らせ等送付する場合がありますので、予めご承知ください。

主催：総務省



問合せ：総務省情報通信作品振興課 (コンテンツ振興課) TEL03-5253-5739 (担当：坂本、中森)